

2月定例月議会における議案に対する意見募集

No.3 自動通話録音警告機購入費補助金

特殊詐欺や悪質な電話勧誘等から、市内の高齢者の被害を未然に防止するため、固定電話への自動通話録音警告機の設置を促進するものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1 内容

- (1) 自動通話録音警告機購入費補助金 1,400千円
65歳以上の市民が自動通話録音警告機を設置するための購入費を補助する。

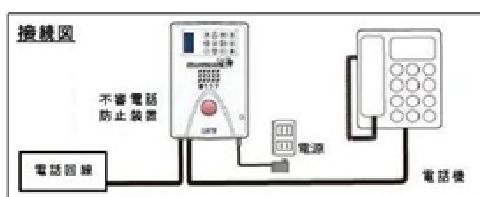
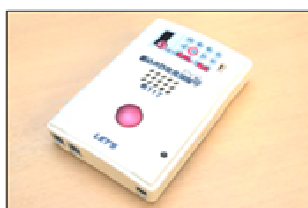
補助対象経費	全国防犯協会連合会が推奨する「振込め詐欺見張り隊 新117」など電話機に外部接続可能な機器の購入に係る経費
補助率、補助台数	補助率：1/2 補助台数：200台
補助限度額	7,000円（参考：製品名「新117」定価 14,080円）

※新117は、三重県警察の自動通話録音警告機貸出し制度の貸出機種であり、四日市南・北・西警察署内の地区防犯協会窓口で購入可能。設置等の相談にも応じている。

- (2) 消費生活相談事業費（啓発物作成等） 200千円

[スケジュール]

令和5年4月～5月 啓発物作成、5月の消費者月間等で周知啓発
6月～ 申請受付開始



機種例 振込め詐欺見張り隊 新117 (L-FSM-N117)

- 2 予算額 1,600千円 (財源内訳) 一般財源 1,600千円

[参考] 三重県警察との制度比較

	三重県警察	四日市市
制度の内容	貸出制度（無料）	購入費補助制度（1/2）
対象機器	振込め詐欺見張り隊 新117	全国防犯協会連合会が推奨する新117など電話機に外部接続可能な機器
台数	約60台（南30北20西10）	200台